相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市兵庫区湊川町六丁目一五番地三、最後の住所神戸市兵庫区大開通七丁目一番九号　被相続人　亡　久保田榮子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

神戸市中央区中町通二丁目三番二号神戸駅前ツインビル六階みなと法律事務所　相続財産管理人　弁護士　明石　葉子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県南あわじ市津井一〇五四番地、最後の住所兵庫県南あわじ市八木寺内三七三番地一　翁寿園　被相続人　亡　濟藤　梢

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

兵庫県淡路市多賀四七二番地四　相続財産管理人　司法書士　高田　明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県えびの市大字原田一四〇三番地、最後の住所宮崎県えびの市大字原田一四〇三番地四五九　被相続人　亡　木村　嘉治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

宮崎県都城市栄町一九号一二番　谷口ビル二階　相続財産管理人　弁護士　谷口　悟

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市由比ガ浜三丁目一二六六番地、最後の住所三重県多気郡多気町下出江一三七七番地　被相続人　亡　松永　時宗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

鹿児島県鹿屋市西原二丁目三七番二六号マンション・エム一〇三号、事務所鹿児島県垂水市田神三四九五番地一　村山ビル二階　相続財産管理人　國師　博文

無縁墳墓等改葬公告

墓地利用向上のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十四年十月十七日

一、墳墓等所在地　大阪府堺市堺区宿院町東四丁一八番

一、墳墓等の名称　顯本寺墓地　大久保家、原田家、川西家、田中家、丸吉家

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　大阪府堺市堺区宿院町東四丁一八番　宗教法人　顯本寺　代表役員　菅原　善隆

公示送達

西新宿五丁目中央北地区第一種市街地再開発事業に係わる左記の者に対する都市再開発法第八十三条第一項の規定による権利変換計画の縦覧に関する通知は、送付を受けるべき者がその書類の受領を拒んだため、又はその者の送付すべき場所を確知することができないため、都市再開発法第百三十五条の規定により書類の送付に代えて当該通知の内容を次の通り公告します。

記

一、書類の送付を受けるべき者

住所　東京都新宿区西新宿五丁目五番一号

氏名　有限会社唐川

住所　東京都文京区千駄木一丁目一一番一七号

氏名　関口　正行

住所　東京都中央区月島四丁目八番一〇―七二〇号

氏名　武田　轟

住所　東京都台東区三ノ輪二丁目一五番九号

氏名　坂田　栄吉

二、通知を開始した日

平成二十四年九月二十五日

三、通知の内容

都市再開発法第八十三条第一項の規定により、西新宿五丁目中央北地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画を左記のとおり縦覧に供します。

なお、施行地区内の土地又は土地に定着する物件に関し権利を有する者及び参加組合員は、縦覧期間内に、権利変換計画について施行者に意見書を提出することができます。

縦覧の開始の日

平成二十四年十月三十日

縦覧の場所

東京都新宿区西新宿五丁目一三番二一号　西新宿五丁目中央北地区市街地再開発組合事務局

縦覧の期間

平成二十四年十月三十日から同年十一月十二日まで

縦覧の時間

午前十時から午後五時まで

意見書の提出先

郵便番号　一六〇―〇〇二三　東京都新宿区西新宿五丁目一三番二一号　西新宿五丁目中央北地区市街地再開発組合事務局

平成二十四年十月十七日

東京都新宿区西新宿五丁目一三番二一号　西新宿五丁目中央北地区市街地再開発組合　理事長　若村　雅司

任意清算公告

当社は、平成二十四年九月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月十七日

広島県尾道市因島三庄町三六五六番地の二　合資会社益田電気工事　代表社員　益田　守

第４期決算公告

平成24年10月17日

東京都港区虎ノ門三丁目８番21号

株式会社トップレガシー

代表取締役　氏家顕太郎

貸借対照表の要旨（平成24年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	126,874
	資産合計	126,874
負債及び純資産の部	流動負債	146,525
	株主資本	△19,650
	資本金	3,000
	利益剰余金	△22,650
	その他利益剰余金	△22,650
	（うち当期純損失）	(2,325)
	負債・純資産合計	126,874

第52期決算公告　平成24年10月17日

東京都台東区上野７丁目６番９号

株式会社ヨシダ

代表取締役　山中　一剛

貸借対照表の要旨（平成24年７月20日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	15,980
	固定資産	6,146
	資産合計	22,127
負債及び純資産の部	流動負債	7,737
	固定負債	972
	株主資本	13,417
	資本金	320
	資本剰余金	2
	資本準備金	2
	利益剰余金	13,094
	利益準備金	80
	その他利益剰余金	13,014
	（うち当期純利益）	(451)
	負債・純資産合計	22,127

第10期決算公告　平成24年10月17日

東京都渋谷区幡ヶ谷２―11―７

株式会社オープンパワー

代表取締役　朝尾　直太

貸借対照表の要旨（平成24年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,542
	固定資産	680
	資産合計	3,222
負債及び純資産の部	流動負債	842
	負債合計	842
	株主資本	2,380
	資本金	2,000
	利益剰余金	380
	その他利益剰余金	380
	（うち当期純損失）	(200)
	純資産合計	2,380
	負債・純資産合計	3,222